

文教厚生常任委員会報告

文教厚生常任委員会の報告を行います。

8月31日の本会議において、当委員会に付託されました案件は、条例制定2件、請願3件の、合わせて5件です。

9月6日、委員7名出席のもと委員会を開催し、慎重に審査した経過と結果について、ご報告いたします。

議案第94号 上野原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定については、放課後児童支援員は原則として都道府県等が実施する放課後児童支援員認定資格研修を修了する必要があるが、支援員の安定的確保を図るため、研修修了予定者も支援員とみなすことができる措置を無期限化するものです。

委員からの、研修は年に何回行われるかという質問については、年1回とのことです。

議案第95号 上野原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び上野原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定については、条例の条文中に引用されている保育所・保育指針の制定権限が、厚生労働大臣から内閣総理大臣に移行されたため、条例を改正するものです。

委員からの、所管が変わっただけで内容に変更は無いのか、という質問については、内容に関しての変更は無いとのことです。

以上、当局提出2案件について採決を行った結果、いずれも全会一致で可決すべきものと決定しました。

請願第3号 加配定数の振り替えによらない小学校三十五人学級の実施、中学校での三十五人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書は、子どもたちのゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するため

に、教職員の加配の増員や、義務教育費国庫負担制度における国の負担率を2分の1へ復元することを求めるものです。

請願第4号 上野原市デマンドタクシー運行に関わる請願については、デマンドタクシーに関して、上野原駅北口等への停留所設置、増便、土日・祭日の運行、利用拡大のための積極的な広報活動を求めるものです。

委員からの、請願者はコモアしおつの方ですが、上野原北口へ停留所設置を求める理由は、という質問については、コモアしおつの住民だけでなく、市民全体の利便性を考慮しているとのことです。

また、担当課への、現状の広報活動は、という質問については、ホームページへの掲載、窓口でのチラシ配布、回覧等を行っているとの説明がありました。

請願第5号 改正マイナンバー法を見直し、健康保険証の存続を働きかける意見書提出を政府に送付することを求める請願書については、2024年秋に向けた現行の健康保険証の廃止・改正マイナンバー法の見直しについての意見書を政府に提出することを求めるものです。

委員から担当課への、上野原市において医療情報の紐づけ誤り等はあるのか、という質問については、現状では誤りは確認されていないとのことです。

請願について採決を行った結果、請願第3号については、全会一致で採択すべきものと決定し、意見書案の細かな言い回しについて修正を行うこととしました。

請願第4号については、「上野原市地域公共交通活性化協議会」に対し、市当局と連携・協力の中で請願趣旨の実現可能性を協議し、その結果等を議会へ報告することを求める附帯意見を付した上で採択すべきものと決定しました。

請願第5号については異議があったため、起立採決を行った結果、採択すべきものと決定しました。

また、委員より、デマンドタクシーの運営について、ミューの森の運営状況について、調査すべきとの意見があり、閉会中の調査とすることに決定しました。

以上、文教厚生常任委員会の報告といたします。